

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第3回 武蔵村山市社会教育委員会議
開 催 日 時	平成22年9月9日（水） 午前10時00分 ～ 11時30分
開 催 場 所	市民会館（さくらホール） 集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：（委員）浅井議長、河原塚副議長、白戸委員、田中委員、岡本委員、加藤委員、滝坂委員、栗原委員、奥野委員 （事務局）生涯学習スポーツ課主査・主事 欠席者：池谷委員
議 題	学校支援地域本部事業について
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	審議経過のとおり
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	<p>議題 学校支援地域本部事業について</p> <p>（議 長）議題「学校支援地域本部事業について」、社会教育法第17条1項の規定に基づき、意見を求めます。 まずは、事務局より参考資料に関して説明をお願いします。 事務局より、参考資料1・2について説明。</p> <p>（議 長）現在、武蔵村山市においてどのような進捗状況なのか。</p> <p>（事務局）現在、予算措置もまだとられておらず、今後進めていく予定である。</p> <p>（議 長）大きく「学校支援」の事業として、何か実施されている取り組みはあるのか。</p> <p>（事務局）学校支援地域本部事業のほか、コミュニティスクール事業の方が若干進んでいる状況である。このふたつの事業が並行して進んでいる。</p> <p>（委 員）コミュニティスクールとは「学校運営連絡協議会」を設置し、そこでは、校長の学校運営の方針に関する承認、学校経営に関する具申、教員人事に関する具申について意見を出し、活動していくのが目的である。学校教育のねらい、どのような取り組みをしていくのかという点について、かなりの発言力を持つことになる。しかしながら、コミュニティスクール自体が何かを行うわけではないが、この仕組みが上手く機能すれば、学校と地域が連携していくことになる。武蔵村山市では今後、全校を対象にコミュニティスクール事業を進めていく方針と聞いている。来年度は小中一貫校村山学園が、平成24年度には第八小学校が対象となっている。そこで、村山学園では現在、準備段階の組織づくりをしているところである。今後、学校支援地域本部事業とタイアップできれば良いのではないか。</p> <p>（議 長）コミュニティスクールの最終的なイメージというのはどういったものなのでしょう。</p> <p>（事務局）コミュニティスクールは学校の経営方針に意見を述べていく機関、学校支援地域本部は具体的な活動を行う、両輪のようなものである。</p>

	<p>(副議長) 学校運営連絡協議会という学校経営に関して意見を述べることのできる市民組織をつくるのが、コミュニティスクールということによろしいか。</p> <p>(事務局) そうです。</p> <p>(委員) 地域の方が実際に学校の経営方針に関わってくるということ。学校側としても配慮する必要がある。アメリカでは学校運営連絡協議会がかなり力を持っていて、校長をかえるだけの力がある。地域のための学校づくりを目指すということ。</p> <p>(委員) 図書ボランティア活動など、何かしらすでに地域住民による学校を支援する活動が行われていると、コミュニティスクールの導入により、これまでの活動をより発展させていくことができる。</p> <p>(委員) コミュニティスクールとしての指定を受けると、例えば、地域の特色を生かした教育を行いたいといった方針のもと、教員の公募を行うことができるようになる。すでに都立校では実施されているが、それが小・中学校でも行えるようになる。また、武蔵村山市は教員にとっても交通の便が悪いというデメリットがあり、なかなか武蔵村山市を異動希望として出す教員が少ないという現実がある。熱意のある教員を呼び込む必要がある。</p> <p>(副議長) コミュニティスクールが実施されている学校の方が学校支援地域本部の活動を取り入れやすいといえるのではないか。学校支援地域本部事業と学校運営連絡協議会が連携しているような他市の事例があれば、情報提供をお願いしたい。</p> <p>(議長) 学校支援地域本部事業を推進していくという基本的な方針のもと、今後も検討を進めていきます。</p> <p>次回の会議日程について 委員の日程調整の結果、11月10日(水)に決定する。</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： 0 人</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 10px;"></div>
-------------	--

会議録の開示・非開示の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)</p>
--------------	--

庶務担当課	教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課 (内線：652)
-------	------------------------------

(日本工業規格A列4番)